

国庫補助負担金改革の推進に関する提言

国庫補助負担金改革に当たっては、真の地方分権を実現していくために、地方の自由度を高め、自立した行政運営ができるよう、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じられたい。

1. 国庫補助負担金については、地方分権の理念に沿って、国と地方の役割分担を明確化したうえで、真に国が責任をもって負担すべき分野を除き廃止し、税源移譲を行うこと。

また、地方の自由度の拡大につながらない補助率の引下げや補助対象の縮減等地方への一方的な負担転嫁は断じて行わないこと。

なお、制度の見直しに当たっては、地方の意見を十分に反映させること。

2. 都市自治体の事業執行に支障が生じることのないよう補助率、補助単価等を実態に即して改善し、必要額を確保するとともに、事務手続の簡素合理化、早期内示等に努めること。

また、財政力指数による補助率の差異を解消すること。

3. 人口減少社会を踏まえた公共施設の集約化や転用による有効活用をスムーズに進めることができるよう、国庫補助負担金を受けて整備された公共施設の廃止・解体、目的外転用などの処分について、地域の実情に応じた対応が可能となるよう一層の弾力化を図ること。